

52. 11. 5 発行

発行・富士市役所
富士市永田61-1
編集・
企画調整部広報広聴課
【毎月5日と25日発行】



みごとな操法

52年度市消防大会で競演

来る11月26日から始まる「秋の火災予防運動」をひかえて10月30日市庁舎北側広場で昭和52年度消防団員訓練礼式ならびに消防操法訓練大会が市内の24分団員610余名が参加し

て本番さながらの総合消防訓練を行ないました。この結果、訓練礼式では第4方面隊(13、14、15、19、20分団)がみごとに第1位に、ついで第3方面隊(8、9、10、11分団)が

第2位にそれぞれ入賞しました。またポンプ操法では、第9分団が第1位第14分団が第2位に、第13分団が第3位を獲得しました。このほか小型ポンプ操法では第1位に、第9分団、第2位には第18分団、第3位には第16分団が入賞、日頃の訓練の成果がみのりました。

【写真は小型ポンプ操法訓練】

国民年金シリーズ ①

老後のしあわせのために みんなで年金に加入しましょう

市民の年金制度に対する認識を一段と深めていただこう……と11月1日から11月30日まで国民年金普及月間運動をくりひろげています。この運動期間中、市保険年金課では、市庁舎東側に「加入して、納めて受けよう国民年金」の垂れ幕を掲げ市民に呼びかけるほか年金相談や説明会など各デパートで開いています。

わが国の年金制度で一番歴史の浅い国民年金も昭和36年4月に発足してから今年で16年を経過しました。現在、富士市ではすでに6,000人を超える人たちがこの年金を受けており、年金窓口を訪れる市民の方は日を追って、その数を増しております。わたしたちは歳をとったり、重い病気や思わぬ事故で障害者となったり、又一家の働き手の主人に死なれて母子世帯

になつたりして日常生活にいろいろの面でご腐心されていることを見たり、聞いたりします。国民年金制度は、このようなときに、みんなの掛金と国の負担で生活を守るために年金を支給しようとする国の制度です。では、どのような人が国民年金に加入し、どのような場合、年金が受けられるか、お尋ねの中から順を追って説明してみたいと思います。これから国民年金についてのいろいろのことながらを問答形式でまとめてみました。これは、今まで市民の方が窓口でよくお尋ねになる問題ばかりです。よくご理解いただき老後の生活不慮の事故にそなえて国民年金を大いに活用されることを望みます。



20才になったら国民年金へ

問 (1) 私は22才ですが、高校を卒業して以来、家事手伝いをしていたところ、近所の年金委員の方から会社に勤めていない人は、国民年金に強制的に加入しなければならないといわれました。本当に加入しなければいけませんか。

答 国民年金の加入対象となる人は、本人の意志にかかわらず国民年金に加入しなければならない「強制加入者」と本人の希望により、加入できる「任意加入者」があります。強制加入者は、厚生年金等の公的年金制度に加入していない人、つまり農業、林業にたづさわっている人や自分で事業を営んでいる人などで該

当した(20才になったとき、会社をやめたとき)ときにさかのぼって加入することになります。

また、任意加入者は、サラリーマンの奥さんや昼間部の学生さん、ほかの年金制度から年金をうけられる人などで、本人の加入の申し出のときから国民年金に加入することになります。

国民年金に加入できる期間は、20才から60才になるまでです。あなたの場合は、厚生年金等の公的年金に加入していないので、強制加入に該当し、20歳になったときにさかのぼって加入することになります。すぐに市役所窓口で加入の手続きをする必要があります。

をうけるためには20年以上の被保険期間が必要です。したがってあなたの場合は、厚生年金制度だけで、老令年金の受給資格を満たしておりませんので、当然国民年金の強制加入被保険者となりますので、今すぐに市役所で加入の届出をすることが必要です。また奥さんも同時に強制加入被保険者となりますので、夫婦そろって会社をやめた7月にさかのぼって加入していただくことになります。届出をしないで放っておきますと、国民年金の保険料は、2年を経過しますと、時効によって2年を経過した分の保険料は納めたくても納めることができなくなりますので、将来給付をうけられなくなるおそれもあります。

会社をやめたら国民年金に加入



問 (2) 私は、昭和17年5月生れた男子です。大学を卒業した昭和40年4月より会社につめて厚生年金に加入していました

が、ことし7月に会社をやめ自分で商売をはじめました。国民年金に加入しなければならないでしょうか。妻は家事に従事していて、国民年金に加入していません。

答 厚生年金では、老令年金の支給

サラリーマンの奥さんも 国民年金へどうぞ加入を

問 (3) 私は、現在47才で昭和5年10月生れで、結婚して20年になるサラリーマンの妻ですが、サラリーマンの妻も国民年金に加入して老令年金がもらえるという話をききましたが、私の年令でも、今から加入して老令年金がもらえるでしょうか。

答 あなたのご主人は、厚生年金に入加入しているので、あなたはいわゆる任意加入者となるわけですから、国民年金の加入の申し出をした月から60才になる前月まで加入することができます。あなたの場合は、老令年金をうけけるには、保険料の納付済

期間が25年以上必要ですが、11月中に加入の手続きをされて60才になる前月まで保険料を納めたとしても、13年しか保険料を納めることができませんので、一般の老令年金は受けられません。しかしあなたが国民年金に加入して保険料を納めた期間とご主人の厚生年金加入期間であって任意加入しなかった期間（昭和36年4月1日以降の期間）が通算対象期間として通算され（合算した期間が25年以上必要）25年以上となりますので通算老令年金の受給資格期間をみたして、通算老令年金が受けられます。

保険料には差別がない

問 (4) 国民年金保険料は、年令、性別によって差があります。

答 国民年金保険料は、強制加入者任意加任者別や年令、性別に関係なく現在（昭和52年4月より）月額2200円となっています。これを定額保険料といいます。また付加保険料といって、月額400円を定額保険料に上積みして納めることもできます。これは、保険料を多くかけてもいいから将来より高い年金を受けたい人のためにできたものです。付加保険料は、本人の申し出によりいつでも加入でき、またいつでも辞退することができます。

保険料は 忘れず納期内に

問 (5) 保険料を納め忘れた場合はあとからでも保険料を納めることができますか。

答 国民年金保険料の納付書は、毎

年6月に1回発行され年4回に分けて納付することになっています。その期間は

4、5、6月分は6月末日まで
10、11、12月分は12月末日まで
1、2、3月分は2月末日まで

となっております。若し納め忘れてそのまま2年経過しますと、時効となって後で納めたくても納めることができなくなったり、年金額を計算するとき不利になりますので、納期を守り忘れずに納めましょう。

保険料はお返しできません



問 (5) 会社に勤めはじめ厚生年金に加入したときから、国民年金の資格を喪失するときましたが、納めた保険料は、返していただけますか。

答 会社に勤めはじめ厚生年金に加入したときから国民年金の資格を喪



失します。喪失後の保険料納付があればこれは当然お返しします。しかし喪失以前の積立した保険料は、生命保険などとちがい保険料を解約して返すという性質のものではありません。それは年金制度のなかで国民年金保険料納付済期間、厚生年金加入期間等すべての通算老令年金として支給する仕組となっています。このため前に納めた保険料を返してしまいますと、年金を受けるのに必要な年数が不足して年金を受けることができなくなりますので、保険料はそのまま据置かれることになります。

保険料を納められなくなったとき

問 (6) 保険料を納められなくなったときは、どうしからよいか。

答 保険料を滞納すると、年金が受けられなくなります。積立て（拠出）している間に、生活が苦しくなり、保険料を納められなくなったときは申請して保険料の免除をうける制度があります。この免除制度をうけられる人は、強制加入者だけで、任意加入者はうけられません。免除を受けた方は、保険料を納付したと同じ扱いとなります。保険料を納付するのが困難なときは滞納せず市役所保険年金課へ申し出てください。

（次号へ続く）

佐野、常盤さん

52年度県知事表彰を受ける

昭和52年度静岡県知事表彰は11月3日文化の日に県庁で行われ富士市では次の二名の方が受彰されました。



佐野喜郎氏

地方自治功劳

(68才・市内水戸島8-5)

〈功績内容〉 昭和29年富士市議会



常盤鉄三氏

産業功劳

(70才・市内松岡1183番地)

〈功績内容〉 早くから地域特産の茶業振興並びにそ菜の生産、組織と共に販体制の確立に尽力されるとともに、岩松農業協同組合長、富士市農業委員会委員及び各種団体の役員を歴任されたほか、富士市議会議員として在任12年有余を通じて地域農業の発展と住民福祉の向上につくされた。

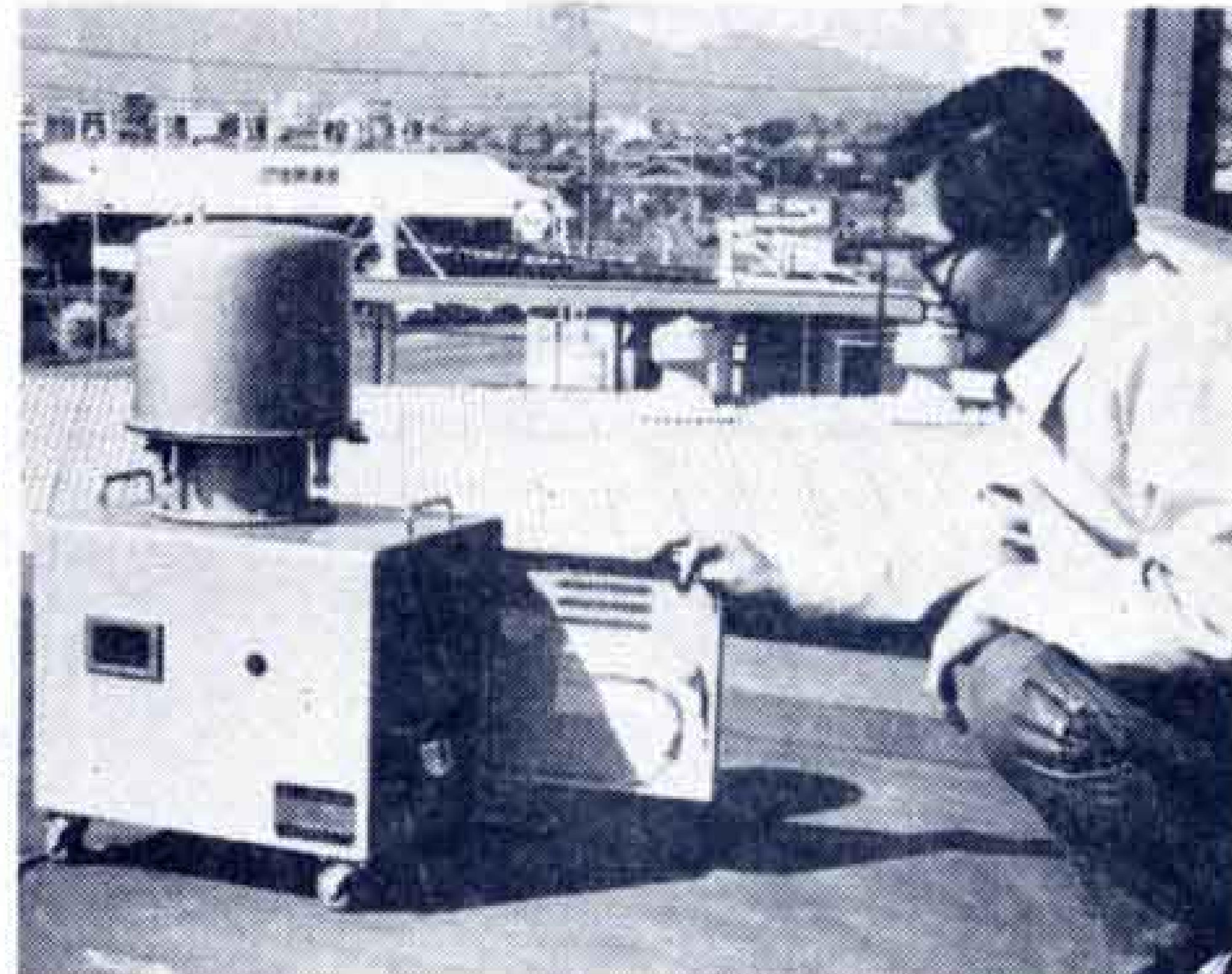
議員に当選以来、在職通算18年有余にわたって地方政治に参画し、この間富士市議会議長、同副議長をはじめ各常任及び特別委員会委員長等の要職を歴任し、地方自治の確立と住民福祉の向上のため尽力され市勢伸展につくされた。

大気汚染防止の基礎資料に

市内2カ所で環境大気調査を実施

昭和52年度「環境大気調査」が10月17日から11月1日まで市内津田の富士保健所と市立今泉小学校の2カ所でそれぞれ測定調査を実施しました。こんどの調査は、環境庁の委託を受けて、県と富士市公害課の職員が行ったもの。調査の目的は、富

士地区の紙パルプ工業地域を対象に環境大気中に浮遊する各種の汚染物質の調査測定を行うことにより、大気汚染の実態をは握し、大気汚染防止対策に必要な基礎資料に供しようというものです。



第12回「富士市農業祭」

12月3.4日

農協会館で開く

富士市農業祭が12月3日(土)と4日(日)の2日間にわたり市内青島の富士市農協会館で開かれます。

この農業祭は、富士市農業振興協議会が主催して開かれるもので、ことして12回目をむかえます。当日は市内で生産された農産物の品評会と新鮮な野菜類の即売が行なわれ、またこのほか庭木、盆栽をはじめ、トラクター、田植機、などの農機具の展示、即売も行なわれます。時間は3日が午前10時から午後4時まで一般公開、4日は午前8時30分から正午まで一般公開し、展示品の即売は午後0時30分から午後1時までとなっております。多数お出かけください。

公共下水道へ雨水を 流さないでください

最近、吉原下水処理場への汚水流入が雨降りの日に大変増加します。このため、市内の下水管のマンホールから溢れて付近住民に迷惑をかけたり、又下水処理場の機能がマヒする危険性があります。これは使用者の方の中で雨水を排除するのに公共下水管へ宅地排水や屋根などと接続して雨水を流していることがわかりました。とくに吉原、今泉、広見地区の一部に布設してあります下水道を使用のみなさんにぜひ雨水を市の下水管へ流さないようご協力をお願いします。

ご承知のように市の下水道は分流式で雨水の受け入れはしないことになっております。雨水は道路側溝や近

くの河川へ流すようにしてください間違って雨水を市の下水道へ流すように設備をしている方は、直ちに取りはらって下さるようお願いします

個人住宅の建設資金 を貸付します

昭和52年度第3回静岡県個人住宅建設資金の貸付を11月21日から12月15日まで受付けています。申込みでくる人は52年度の住宅金融公庫資金を借りて個人住宅を新築又は購入する人で、貸付金は100万円以内です。利率は年6%、10年以内に返済保証人1名と担保(不動産)が必要です。くわしいことは富士土木事務所へ。

グラフふじ

アイデアがいっぱい チビッ子消費者展に人気集中

親と子で考える「チビッ子消費者展」が10月28、29日富士駅前のイトーヨーカドーで開かれました。この消費者展は市と県の共催で開かれ、チビッ子展広場今と昔のオモチャ、学校給食、学習塾などをテーマに子どもの夢を追ってすばらしい生きたアイデアがいっぱい生かされた題材として作られていました。中でも子どものこづかいと貯蓄、子どもの夢をこわさないで折り紙教室などに人気が集中しました。



市中パレード 地域ぐるみで防犯を

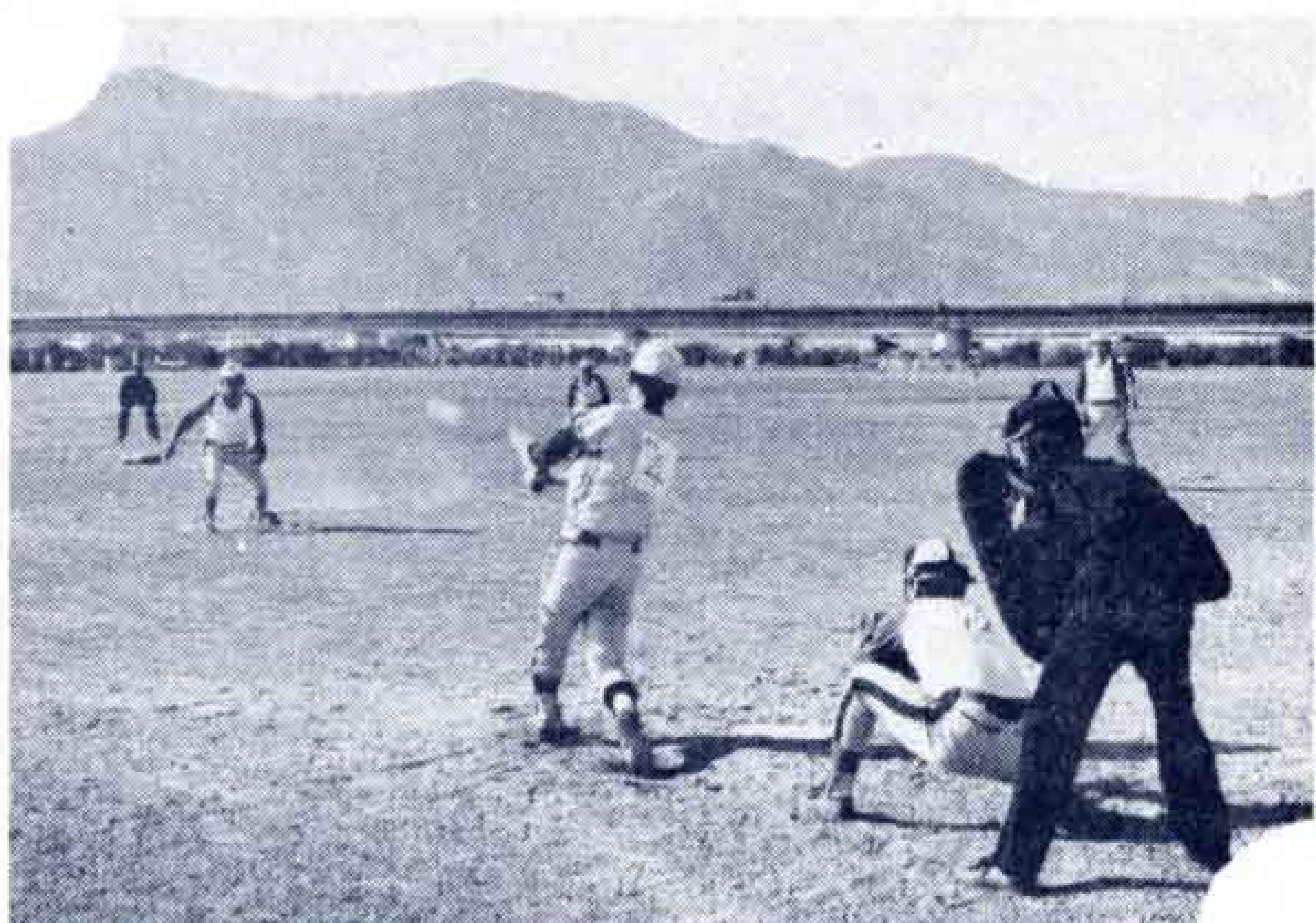
「お出かけは、ひと声かけてカギかけて」をスローガンに10月29日市及び富士警察署では、地域ぐるみの防犯を徹底化するため市消防音楽隊を先頭に、市長、教育長、警察署長、ガールスカウト、バトンガール、市立商業高校プラスバンドや、PTA、市子連、民生児童委員などが参加して「お出かけは、ひと声かけてカギかけて」などのプラカードを立てて市中パレードを行ない、市民の防犯意識の高揚をはかりました。



“800点が展示、 第1回吉原地区 社会教育推進協の文化祭

第1回吉原地区社会教育推進会の文化祭が10月22日と23日の2日間吉原市民会館で800余点の作品が展示され、連日会場を訪れる市民たちで賑わいました。

これは吉原地区社会推進協の音頭どりで開かれたもので、展示内容もバラエティーに富んだいずれも丹精こめた手芸、彫刻品をはじめ書道、絵画、写真、洋裁組ひもなど秀作品ばかりが会場いっぱいに飾られ、また受付では福引が行われました。



富士第二小校区が市代表に 父兄ソフトボール大会で連続優勝

10月23日市内富士川緑地公園で父兄ソフトボール大会が行われ熱戦の結果、市立富士第2小学校区が2年連続優勝し、市代表として来る11月20日と23日開かれる県大会に出場することになりました。

この日市内小学校区から15チームが参加して行われましたが、各チームの選手たちは時折吹く突風のため砂ボコリを浴び顔中、砂でいっぱい、それでも試合は手に汗にぎるシーソーゲームを展開、好試合をみせてくれました。

見つけたら刈取る 「ゼンソク」の敵セイタカアワダチ草

ゼンソク病の要因といわれている「セイタカアワダチ草」は害草で市内各所に茂っており、とくに国道1号線沿いと沼津線沿いに繁殖しています。市みどりの課、環境保全課、農政課では見つけたら刈取って欲しいと強く市民に呼びかけています。この害草の「セイタカアワダチ草」は繁殖力が強く、他の植物を絶やす大敵で、キク科に属しています。また多年草で長い地下茎をひき、茎は高さ1~2.5m、花部以外は一般に枝を出さず多くは紫黒色に染まり短毛を密生してザラついています。葉は密接してつき、きよ歯は低く、葉質厚くて短毛があってザラつき両へりが下面に向かい曲がる傾向があります。

す。花枝は著しく広く開き多数の黄色の頭花をつけています。また「ブタ草」も同じようにゼンソクの敵で見つけたら刈取って下さい。



富士勤労体育センター着工 完成は53年2月末予定

市では、中小企業に働く勤労者のための体育施設を充実し、同時に勤労者の雇用の安定に資することを目的として、雇用促進事業団と市の共同により市内大淵萩の原111番地の1地内（富士市総合運動公園敷地内）に建設することになり、去る9月28日起工式が行われました。

◇工 期 着工昭和52年9月28日
竣工予定昭和53年2月

	末日
◇建設規模	鉄骨平家建、延床面積 2,174.01平方㍍
◇事業費	1億9千7百50万円
◇体育設備	
①	バレーボール（公式用2面、ただし練習用3面）
②	バスケットボール（公式用2面）
③	バトミントン（8面）
④	トレーニングルーム



「私が見た富士市」⑧

久沢 渡 辺 秀 子

私達家族は通勤、通学等の関係で昭和39年春から富士市にお世話になっております。当時は環境衛生が徹底しておらず、製紙の悪臭、大気汚染に大へん悩まされました。昼近き頃になるとときも製紙の蒸気をぬく音、急いで窓をみんな閉めます。それでも家の中は悪臭で一杯になり食事も半減する程でした。人ばかりでなく、樹木もやられました。主人が盆栽や植木がすきで、沢山もって来たのが次々と枯れました。最初に

やられたのが庭木の紅梅でした。主人は大へんがっかりし、その幹で盆栽の台を作りました。次に紅葉と沙羅が枯れ赤松の弱い事を知りました。木犀は花も咲かず、だんだん木が下に沈んで行く様になりました。これはたいへんと主人は植木を上井出に移植して助けました。それが13年たった今はどうでしょう、赤松の盆栽も生き生きと育ち、小梅を植えたのが今年は10キログラムも実になりました。悪臭もなくなり大へん住み良くなりました。これも市の行政各位のご努力の賜と感謝致しております。名実共に日本一の富士の名を持つ富士市、豊かで環境優美なそして明るい住みよい富士市がずっと続いて行く事を願いつつ。

麻薬、覚せい剤禍を みんなで撲滅しよう

『恐しい麻薬、覚せい剤禍をみんなで撲滅しよう』と去る11月1日から11月30日まで全国いっせいに運動を実施しています

最近、覚せい剤犯罪が全国的にまん延し、大きな社会問題となっていました。また、麻薬犯罪もいつ、再び火をふくか油断がなりません。このような憎むべき社会悪の徹底的な撲滅を期するためには、強力な取締りを行うことも必要ですが、同時に国民一人一人にこの麻薬、覚せい禍の恐ろしさを十分認識していただいて、みんなでその絶滅に努力してゆかなければなりません。

▶麻薬、覚せい剤は魔の薬です

麻薬、覚せい剤は、誤った使い方をしますと、個人にとってだけでなく社会にも計り知れない害悪をもたらす非常に危険な薬です。麻薬は、これを続けて使用しますとやがて麻薬なしではいられない状態、即ち麻薬中毒となります。そして、麻薬を入手するためには、家財を売ったり、あるいは窃盗、詐欺、売春などの悪事を平気で犯すようになります。